

令和6年度事業報告

1 法定検査事業

浄化槽法第7条及び第11条に定める水質に関する検査（「7条検査」及び「11条検査」という。以下同じ。）を次のとおり実施した。

- ①検査基数については、検査員2名が中途退職し、また、定年退職した対馬事務所の検査員1名の補充ができず、7条検査（使用開始検査）が 1,592基、11条検査（定期検査）が 67,088基の実施となり、当初計画していた目標基数を下回る結果となった（実施率 97.8%）。

【検査基数】

法区分	計画基数	実施基数	実施率
7条検査	1,700基	1,592基	93.6%
11条検査	68,500基	67,088基	97.9%
計	70,200基	68,680基	97.8%

- ②受検率については、7条検査が 90.0%（5年度 95.8%）、11条検査が 85.5%（同 87.1%）となった。

【受検率】

法区分	検査対象基数	実施基数	受検率
7条検査	1,768基	1,592基	90.0%
11条検査	78,464基	67,088基	85.5%
計	80,232基	68,680基	85.6%

注）「検査対象基数」は、当協会が把握している浄化槽設置届出数

<参考>判定結果

法区分	判定 事業所	合併処理							
		適正		おおむね適正		不適正		合計	
		件数	a / A	件数	b / A	件数	c / A	件数	A 構成比
7条検査	本所	579	76.8%	162	21.5%	13	1.7%	754	47.4%
	佐世保支所	322	66.7%	151	31.3%	10	2.1%	483	30.3%
	五島	198	78.3%	55	21.7%	0	0.0%	253	15.9%
	壱岐	52	86.7%	7	11.7%	1	1.7%	60	3.8%
	対馬	31	73.8%	10	23.8%	1	2.4%	42	2.6%
	計	1,182	74.2%	385	24.2%	25	1.6%	1,592	

法区分	判定 事業所	単独処理							
		適正		おおむね適正		不適正		合計	
		件数	a / A	件数	b / A	件数	c / A	件数	A 構成比
11条検査	本所	2,067	70.4%	616	21.0%	252	8.6%	2,935	32.7%
	佐世保支所	1,921	53.9%	1,221	34.3%	420	11.8%	3,562	39.7%
	五島	1,543	80.2%	336	17.5%	45	2.3%	1,924	21.5%
	壱岐	106	57.9%	63	34.4%	14	7.7%	183	2.0%
	対馬	231	64.0%	116	32.1%	14	3.9%	361	4.0%
	計	5,868	65.5%	2,352	26.2%	745	8.3%	8,965	
	判定 事業所	合併処理							
		適正		おおむね適正		不適正		合計	
		件数	a / A	件数	b / A	件数	c / A	件数	A 構成比
	本所	17,882	69.5%	6,210	24.1%	1,647	6.4%	25,739	44.3%
	佐世保支所	11,427	58.8%	6,614	34.0%	1,392	7.2%	19,433	33.4%
	五島	5,939	72.9%	2,159	26.5%	47	0.6%	8,145	14.0%
	壱岐	1,864	72.0%	678	26.2%	46	1.8%	2,588	4.5%
	対馬	1,413	63.7%	754	34.0%	51	2.3%	2,218	3.8%
	計	38,525	66.3%	16,415	28.2%	3,183	5.5%	58,123	
	判定 事業所	単独＋合併（計）							
		適正		おおむね適正		不適正		合計	
		件数	a / A	件数	b / A	件数	c / A	件数	A 構成比
	本所	19,949	69.6%	6,826	23.8%	1,899	6.6%	28,674	42.7%
	佐世保支所	13,348	58.0%	7,835	34.1%	1,812	7.9%	22,995	34.3%
	五島	7,482	74.3%	2,495	24.8%	92	0.9%	10,069	15.0%
	壱岐	1,970	71.1%	741	26.7%	60	2.2%	2,771	4.1%
	対馬	1,644	63.7%	870	33.7%	65	2.5%	2,579	3.8%
	計	44,393	66.2%	18,767	28.0%	3,928	5.9%	67,088	

2 協会運営のあり方見直しの推進

・検査の効率化を目的とした、採水スクリーニング検査の導入に関わる環境省本協議に向けて県との事前協議を5回実施。また、資料作成を円滑に進めるため電子メールによる意見交換を十数回実施。

しかしながら、令和7年2月、環境省からの回答として『現在提出されている協議案について、検査の効率化の目的（検査内容の充実、啓発など検査以外の取組への余力の創出）のままでは協議の対象にならない』『受検率の向上が入るべき』との指摘があり、停滞している状況

・その他、専門部会会員と協会との情報共有の機会を増やすため、専門部会委員会の開催と会報誌の発刊及び講習会、浄化槽メーカーの工場視察の実施

3 検査業務の電子化

6年度から、検査に携行するタブレット端末を本格導入したことで、検査員間、事務員との情報共有が可能となった。現場での紙媒体への検査結果の記載や帰所後のデータ入力等の作業の縮減が図られ、検査員の時間外勤務が対前年度比で約600時間の削減となった。

4 全国浄化槽技術研究集会・長崎大会の開催支援

10月30・31日に開催された第38回全国浄化槽技術研究集会長崎大会に対し、理事長ほか協会職員29名で運営サポートを行った。本集会には全国から浄化槽研究者、行政担当者、業界関係者ら約800名の参加となった。

5 長崎県浄化槽管理士研修会の開催

（公財）日本環境整備教育センター、（一社）全国浄化槽団体連合会と連携して、浄化槽管理士研修会を次の6会場で開催したところ 144名の受講があった（5年度 123名）。

開催日	開催場所	参加者数	研修方式
R6. 9. 26	アルカス佐世保	41名	対面
R6. 9. 27	諫早市商工会議所	57名	対面
R6. 11. 7	協会本所会議室	15名	WEB
R6. 11. 7	五島文化会館	14名	WEB
R6. 11. 7	壱岐の島ホール	10名	WEB
R6. 11. 7	対馬市交流センター	7名	WEB

6 法定検査の拒否者対策事業

令和5年度に行政報告した拒否者179件（別添資料）のうち、行政指導に従わなかった137件に対して、後日、協会から受検勧奨を行った結果、34件の検査依頼があった（資料1）。

（4年度 拒否者188件に対し、協会から受検勧奨136件、 26件の検査依頼）

7 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進事業

単独処理浄化槽の管理者に対して、法定検査時に合併処理浄化槽への転換を促すチラシを配付し啓発を図った（1,500基）。

また、協会独自の転換助成事業については、申請書類の簡素化を図り、行政機関、関係業界への周知徹底を強化した結果、16件の助成につながった（5年度 6件助成）。

8 会員との連携事業

- ①会員を対象に浄化槽の構造等に関する講習会や意見交換会を開催し、会員との連携強化を図るため、次のとおり講習会を開催した。

種別	開催日	開催場所	内 容
講習会	R6. 12. 5	対馬保健所 講師派遣	・ 法定検査の実施状況（不適正の内容及びBOD検査結果） ・ 補助金、助成金についての説明
	R7. 2. 20	県南保健所	・ 浄化槽の設置及び実施状況 ・ ブロウメーカーによる機器の解説 ・ 補助金、助成金についての説明
	R7. 2. 21	県北保健所	・ 浄化槽の設置及び実施状況 ・ ブロウメーカーによる機器の解説 ・ 補助金、助成金についての説明
工場視察	R7. 2. 28	フジクリーン 工業 飯塚工場	・ 工場内で浄化槽本体の製作工程 ・ メーカーによる浄化槽本体及びブロウについての座学

注）対馬市での講習会は、対馬保健所の主催によるもの

- ②浄化槽保守点検業登録更新に関する情報の事前提供

更新期限が到来する会員（56社）に対し、更新洩れとならないよう浄化槽保守点検業登録の有効期限を連絡した。

- ③専門部会との連携

本年3月12日に「施工・製造部会」「維持管理部会」の合同委員会を開催し、浄化槽講習会や工場視察等の部会活動状況及び検査の効率化に向けた環境省協議の進捗状況、令和7年度の政府施策について報告・説明を行った。

9 浄化槽機能保証制度業務

全国浄化槽団体連合会の浄化槽機能保証制度に関する受付、登録済証の交付業務を実施した。

⇒保証登録件数 866件（計画登録数 915件）

10 検査手数料の未収金対策事業

- ①令和2年度から弁護士事務所を活用した未収金対策に取り組んでいるが、令和6年度の実績は未収金 43件 225,400円への催告で、年度内の入金は 13件 65,000円となった（資料2）。
- ②令和2年度から口座振替キャンペーンとして、対象地区の新規口座振替登録者（6年度489件）に対し、500円のQUOカードを配付している。事業効果を検証するため、キャンペーン実施地区と同等の地区を選定し、キャンペーン実施後の両地区の未収件数（対5,000基）の動きを比較した（資料3）。いずれの地区も検査基数は増加していたが、実施地区では未収件数の減少が見られた一方、未実施地区では増加していた。

11 検査技術の向上事業

検査員の検査技術の向上及び資質向上のため、次表のとおり各種研修会に参加させた。

開催日	研修会名	開催場所	参加者数
R6. 9. 12～13	指定検査機関四国地区協議会	松山市	2名
R6. 10. 30～31	全国浄化槽技術研究集会	長崎市	20名
R6. 11. 22	九州地区指定検査機関協議会	熊本市	5名

1 2 検査結果の解析による調査研究

①法定検査結果の解析

令和4年度の検査結果について、不適正の内容、小規模浄化槽の実使用人数と放流水のBOD値との関係、各メーカーのBOD値等について経年比較を行った。

②水質の改善事例のデータ蓄積

水質悪化がみられる浄化槽の改善事例について、継続的なデータ収集に取組み、その分析結果を次表の講習会にて法定検査の実施状況等として報告した。

種別	開催日	開催場所	内 容	
講習会	R6. 12. 5	対馬保健所 講師派遣	・ 法定検査の実施状況（不適正の内容及びBOD検査結果） ・ 補助金、助成金についての説明	（再掲）
	R7. 2. 20	県南保健所	・ 浄化槽の設置及び実施状況 ・ プロワメーカーによる機器の解説 ・ 補助金、助成金についての説明	（再掲）
	R7. 2. 21	県北保健所	・ 浄化槽の設置及び実施状況 ・ プロワメーカーによる機器の解説 ・ 補助金、助成金についての説明	（再掲）

1 3 浄化槽に関する普及啓発事業

①県民啓発

環境教育講座については、児童・生徒等に水環境への関心を持ってもらうことを目的として、次表のとおり出張開催した（5年度 4カ所）。

開催日	開催場所	参加者数
R6. 8. 7	柚木コミュニティセンター	10名
R6. 11. 26	諫早市立飯盛西小学校	9名

また、自治体主催の環境イベントへの参画については、10月27日に開催された「いさはやエコフェスタ」へ参加し、浄化槽についてのパネル解説、浄化槽ミニチュアモデルの展示や来場した子供達にはお仕事体験として水素イオン濃度、水の透視度を測る実験を行った。

②会員、行政との情報共有

会報誌を（年2回）、当協会の業況報告、法定検査スケジュール、政府施策などの詳細情報を定期的に会員、関係団体、行政あてに送付した（395部／回）。

③行政等が主催する浄化槽講習会への講師派遣（再掲）

12月5日に対馬保健所の主催で開催された浄化槽講習会に講師を派遣し、不適正浄化槽の内容や二酸化炭素抑制補助金、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成金について説明を行った。

1 4 浄化槽システムの脱炭素化推進事業

会員や補助対象となる浄化槽の管理者あてにパンフレットを送付し（1,873件）、当該事業の周知を図るとともに、本県の窓口として申請の受付や採択の手続を下表のとおり実施した。

【本県の採択一覧】

事業区分	施設の形態	件数	補助金交付額	CO2削減量
事業 1	店舗	1件	904,000円	5.3 t
	共同住宅	1件	460,000円	1.0 t
	老健施設	1件	400,000円	1.0 t
事業 2	庁舎	1件	3,150,000円	4.2 t
	屋外トイレ	1件	2,400,000円	3.2 t

* 事業1 既設浄化槽の付帯設備の改修事業

* 事業2 本体の交換事業